



議会だより

こうみ

油井 亀美也さん
おかしらなぞい
油井 亀美也宇宙飛行士
ミッション報告会
～亀の恩返し～
in 長野県川上村
TEL 026-23776100 FAX 026-23776102

3月定例会号

平成28年4月28日発行

No.132



と少年時代

無限に広がる宇宙



町のお金はこのように使われます
3月議会 一第1回定例会
こんなことが決まりました
一般質問
常任委員会からの要望
編集後記

- ②
- ④
- ⑦
- ⑮
- ⑱

3/19 油井亀美也宇宙飛行士ミッション報告会

きかせて あなたの夢
あなたたちの未来に寄り添うために

町制施行60周年・定住促進事業の取り組みへ予算可決

平成28年度一般会計当初予算 39億500万円
前年度対比9.0%増

一般会計予算・特別会計予算 全員賛成で可決

■一般会計

会計名及び内訳	平成28年度 当初予算	構成割合 %	対前年度当初予算	
			増減額	増減率 %
一般会計総額	39億 500万円	100.0	3億2,300万円	9.0
・議会費	6,775万円	1.7	△563万円	△7.7
・総務費	4億7,111万円	12.1	7,468万円	18.8
・民生費	7億3,978万円	18.9	2,399万円	3.4
・衛生費	6億1,981万円	15.9	1億5,670万円	33.8
・農林水産費	1億8,809万円	4.8	△3,898万円	△17.2
・商工費	3億 489万円	7.8	1,943万円	6.8
・土木費	3億4,456万円	8.8	8,504万円	32.8
・消防費	1億6,278万円	4.2	1,794万円	12.4
・教育費	4億3,230万円	11.1	△348万円	△0.8
・災害復旧費	400万円	0.1	300万円	300.0
・公債費	5億6,493万円	14.5	△969万円	△1.7
・予備費	500万円	0.1	0万円	0.0

■特別会計

会計名及び内訳	平成28年度 当初予算	対前年度当初予算	
		増減額	増減率 %
国民健康保険	6億4,860万円	2,530万円	4.1
介護保険	6億4,330万円	1,020万円	1.6
後期高齢者医療	7,110万円	210万円	3.0
農業集落排水	3,020万円	△5,020万円	△62.4
水道事業	9,410万円	△1,810万円	△16.1

平成28年第1回定例会が3月2日から3月18日までの17日間の会期で開催されました。会期の初日、施政方針の中で町長より平成28年度予算は、任期も残り2年間となり、子育て支援、福祉、定住促進等継続事業を引き続き推進するとともに、本年度は町制施行60周年記念事業、若者定住促進住宅の建設、宅地造成を実施し、定住化を推進し、より子育てしやすい町、「子育てするなら小海町」を目指し、長期振興計画（後期計画）、昨年策定した地方創生総合戦略の実現に向け、近年にない積極予算を編成した旨が語られました。

また、今定例会より議長を除く議員11名で構成される予算決算常任委員会がスタートし一般、特別、企業会計の各予算審議が行われました。

町のお金はこのように使われます

28年度主な重点事業

総務費

●町制施行60周年記念事業

3,425万円

町制施行60周年記念として、10月に記念式典、歌謡ショー、美術館特別企画展等の開催、公民館報縮刷版の発行等を行うもの。

総務費

●旧町公民館解体工事事業

4,288万円

老朽化した旧町公民館を解体し、跡地に若者定住促進住宅を建設するもの。

民生費

●タクシー利用助成事業

420万円

タクシー券1枚当たりの金額を300円に引き下げ、1回当たりの利用枚数の制限をなくし、利用しやすく制度の充実を図るもの。

民生費

●出産祝い金支給事業

750万円

健康保険から支給される出産一時金に加え、出産祝い金を新たに制度化し、出生児1名につき30万円を支給するもの。

衛生費

●若者定住促進住宅建設事業

1億7,266万円

土村南町旧町公民館跡地に若者定住促進を目的とした町営住宅8戸を建設し、若者の定住促進を図るもの。

農林水産費

●緩衝帯整備事業

200万円

森林づくり県民税を活用し、緩衝帯整備マツクイムシ対策を推進するもの。

商工費

●雇用定住促進事業

480万円

45歳未満で2年以上町外に居住しており、就職等により町内に定住する者に月1万円を3年間給付し、雇用の増加と町内への定住促進を進めるもの。

消防費

●機器等更新事業

794万円

第4分団芦谷班小型動力ポンプ付軽積載車、消火栓用ホース等の器具を更新し消防機器等の充実を図るもの。

教育費

●小海小学校教育振興事業

3,716万円

小海小学校に講師6名(講師3名、支援員3名)を配置し、よりきめ細かな支援を実施するもの。

教育費

●小海町総合センター耐震化工事事業

6,928万円

建設後35年が経過する総合センターの耐震化工事を行い、災害時の避難施設としての機能を高めるもの。

主な歳入予算額

町税

町民税や固定資産税等の税金

5億 5,664万円

構成割合(14.3%)

地方交付税

行政運営に国から交付されるお金

16億 1,000万円

構成割合(41.2%)

国・県支出金

国・県が負担するお金

3億 7,670万円

構成割合(9.6%)

町債(町の借金)

主に建設事業に充てるために借り入れるお金

4億 7,200万円

構成割合(12.1%)

こんなことが決まりました

27年度 一般会計補正予算 (第6号) 全員賛成で可決

2億552万円を増額補正 総額42億1,227万円

【歳出の主なもの】

●情報セキュリティ強化対策委託料	4,471万円
●南佐久環境衛生組合し尿、下水道負担金	△406万円
●農業集落排水移管業務繰出金	△2,079万円
●地方創生(加工直売所改修事業)	3,470万円
●地方創生(店舗改装助成事業)	500万円
●地方創生(観光促進関係事業)	2,747万円
●地方創生(美術館企画展事業)	851万円
●新開土地購入費	278万円

【財源の主なもの】

●地方交付税	1億3,515万円
●国庫支出金	2,651万円
●町税	1,816万円
●地方消費税交付金	1,401万円
●町債	2,440万円

※地方創生の各事業費は28年度に繰越され、使われます。



27年度 特別会計補正予算

全員賛成で可決

国民健康保険事業特別会計	3,005万円増額補正	総額 7億4,225万円
介護保険事業特別会計	124万円減額補正	総額 6億3,710万円
後期高齢者医療特別会計	142万円減額補正	総額 6,758万円
農業集落排水特別会計	4,464万円減額補正	総額 3,576万円

条例案9件、当初予算案6件、補正予算案5件、人事案件3件、その他事件案2件、請願1件、陳情1件、発議1件の合計28件で審議が行われ、請願を除くその他の案件が可決・同意とされました。

一般質問は、8名の議員により行われ、町の考えを質しました。

3月議会 第1回定例会で

条例

◆地方公務員法の一部改正による項ずれに伴い、関係する町条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

◆行政不服審査法の施行に伴い、町に対する不服申立（審査請求）に対して、審査会の手続きを経て採決するため、審査会の組織、運営に関する条例を新たに制定するものです。

全員賛成で可決

◆行政不服法の施行に伴い、関係する町条例の文言を改めるものです。

全員賛成で可決

◆指定地域密着型サービスに新たに地域密着型通所介護を追加するものです。

全員賛成で可決

◆指定地域密着型介護予防サービスの透明性を確保するため、運営推進会議の設置を追加するものです。

全員賛成で可決

◆町営住宅の内、固定家賃となっている住宅の家賃を現在の額から2割引き下げ、土村栄町に新たに建設した住宅家賃を定めるものです。

全員賛成で可決

◆本間下、芦谷にある町営の特定公共住宅の入居者負担金を現在の額から2割引き下げるものです。

全員賛成で可決

◆消防団員公務災害補償条例の障害補償年金等の調整率を改定するものです。

全員賛成で可決

◆消防団員の退職報償金の勤続年数区分を5年刻みから1年刻みに細分化するものです。

全員賛成で可決

◆新開の大月川土地境界確定訴訟について和解をするものです。

全員賛成で可決

人事

◆教育委員会委員の任命について

小山忠男さん（宿渡）が全員賛成で同意されました。

任期 平成28年3月8日から

平成32年3月7日まで

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

新津克雄さん（鎔掛）が全員賛成で同意されました。

任期 平成28年3月9日から

平成31年3月8日まで

◆副町長の選任について

小池和利さん（八那池）が全員賛成で同意されました。

任期 平成28年4月1日から

平成32年3月31日まで

請願・陳情等

●「集団的自衛権」行使を具体化し、戦争につながる安全保障関連二法のすみやかな廃止を求める請願について

継続審査となりました。

●軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情について

全員賛成で採択し、衆参両院議長、関係大臣に意見書を提出しました。



第1回定例会の審議中意見の分かれた議案

(○は賛成 ×は反対)

(議員氏名) (議案名等)	有坂辰六	篠原伸男	篠原義従	篠原憲雄	新津孝徳	鷹野弥洲年	篠原恒一	的埜美香子	井出薫	土橋勝一	佐藤二三雄	鷹野雄之助
「集団的自衛権」行使を具体化し、戦争につながる安全保障関連二法のすみやかな廃止を求める請願(継続審査)を継続審査とすることについて	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	議長職

臨時会

第1回 平成28年2月1日開催

◆本年度の人事院勧告に伴い、一般職の職員の給与を平均0.4%、手当についても、12月期支給分を0・10月分引き上げるものです。
全員賛成で可決

◆本年度の人事院勧告及び小海町特別職報酬審議会の答申に伴い、町長、副町長、教育長、町議会議員の手当について、12月期支給分を0・05月分引き上げるものです。
全員賛成で可決

◆一般会計補正予算(第5号)
733万円を追加補正
総額 40億675万円
全員賛成で可決
主な補正内容は人事院勧告による給与改定、芦平土砂崩落災害監視カメラ設置等に係る経費の追加計上です。

◆特別会計補正予算
全員賛成で可決
介護保険事業特別会計
2万円 増額補正
総額 6億3,834万円
水道事業会計(収益的支出)
42万円 増額補正
総額 1億952万円

こんな委員会質疑がありました

薪ストーブの設置も補助金対象に

議員

住宅リフォーム補助金で薪ストーブ・ペレットストーブも補助対象と伺いましたが。

町

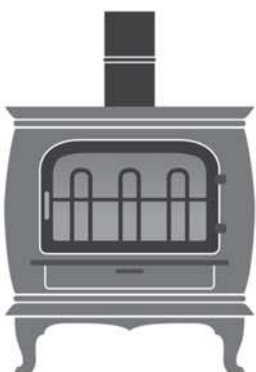
薪ストーブには、煙突の設置が必要ですので、今回補助対象としました。

議員

ストーブ本体も含まれますか？

町

本体と設置費が対象です。



問 新年度町政に臨む町長の想いと決意は

答 町長 地方創生元年、定住促進に取り組んでまいります



佐藤 二三雄議員

問 施政方針では、定住促進に力を注ぎ、町制施行60周年記念事業、若者定住住宅建設、宅地造成計画、そして、総合センターの耐震化工事と保健センターの建設等ハード面とあわせて、Pネット券、ふるさと学校給食の実施や、町営住宅家賃の見直し、タクシー利用助成事業の充実、高齢者の運転免許証自主返納者支援、保健師の増員等保健、福祉、商業等のソフト面にも配慮したきめ細やかな予算となっており、高齢者が住みやすい町子育てするなら小海町を目指す想いを強く感じる予算である

町長 新たに策定した「地方創生総合戦略」の推進、また、町制施行60周年記念事業をポイントに策定しました。

その基本は、「何事も全ての町民が主役の温かい町づくり、住んでみたい町、住み続けたい町、そして小海町に本来に住んでいて良かったと思う町」を目指し、それを実践する予算を作成しました。継続事業の推進と地方創生総合戦略は、5年間で実施を

と感じています。特に町長がここに力を注いだとの決意の程をお聞きします。

すべく、28年度は、先ず、人口の減少をより緩やかにする為の定住促進、子育て支援と教育に力を注ぎ、町制施行60周年記念事業につきましては、子供からお年寄りまで思い出となるような企画を予算化しました。

ハード、ソフト両事業をバランス良く財政投資し、健全財政を維持しながら、町民の期待に応えてまいります。

佐藤議員 町長より平成28年度の予算執行に臨む、覚悟と決意、そして想いをお聞きました。

継続事業の実施と、新たな事業に積極的に挑戦し、細かいところまでの気配りが感じられるメリハリの利いた、バランスの取れた予算だと評価いたします。

健全な財政運用を基本にしながらも、町民の為に時には思い切った基金の投入により町民の期待に応えるべきと云って参りました。その点において、私の想いが伝わった様な気がしています。



保健センターの機能となる総合センター

旧公民館を取り壊し、若者定住住宅の建設、中部横断自動車道の29年度供用開始に合わせて宅地造成に着手、造成後は思い切った価格で販売し、定住促進を進めてもらいたいと強く要望します。

予算執行については、町民の期待にしっかり応えていただくよう強く申し上げます。

問 42億円かかる上水道工事費負担は

答 町長 計画的に補助事業等を充当して上水道運営審議会で協議します



土橋 勝一議員

問 水道管は地方公営企業法施行規則（国の法律）で耐用年数が40年と定められているが、小海町営水道は敷設替にどの位かかるのか？

産業建設課長 総務省の推計ソフトを使って計算しますと79億円位かかります。町独自で計算すると42億円位かかります。

問 40年以上に当たる水道管の更新金額は、平成28年度まで、町の計算でも3億5千334万円になるが、対象水道管敷設替をどの様にするの

か。

町長 水道管の使用年数、敷設の年度、場所、漏水状況あるいは、一番の敷設替工事費用負担など、全体的な調査を行い、総合的に検討して、まず長期計画を立てて参ります。

この計画について上水道運営審議会で十分議論を重ね、計画的に実施して参ります。

産業建設課長 40年以上超えている水道管は4%3.2kmあるので、長期計画を立てて更新を行って参ります。

問 エタニットパイプ（石綿管）は、どの様に対処するのか。

町長 町には福山ルートに約450m残っているので、28年度に調査して、29年度以降早期に敷設替工事を完了したいと考えております。

問 節水、人口減で水道収入が減っているが、値上げは考えているのか。

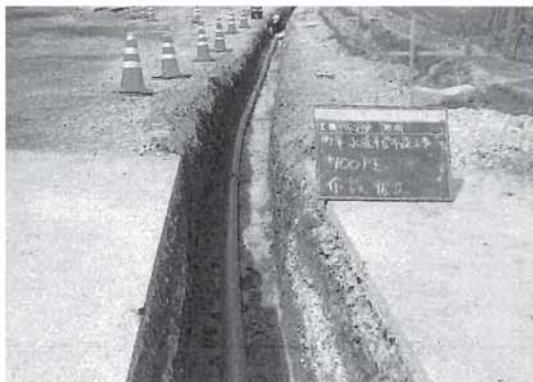
町長 平成29年4月の消費税引き上げを見極め、また、今

後の水道の経営を考慮して、上水道運営審議会で十分議論して検討して参ります。

問 水道管更新の費用はどうするのか？

町長 実態を把握して計画的に更新するには、有効な補助事業等を充当していきたいと考えます。

上水道運営審議会にお願いして、大きな財政負担にならない様に計画等考えて参ります。



水道敷設替工事

問 1 町独自の医療関連要員就労支援は 2 医療分野による若者定住促進対策は

答 町長 1 町と佐久総合病院による医療関連職員確保の協定
2 就労支援対策は南部広域全体で総合的に判断



有坂 辰六議員

問 3月1日に6ヶ町村と佐久総合病院との間で行われた医療福祉関連職員の協定について伺います。

町長 この協定の締結により各町村は採用が難しいとされる保健師や看護師などの専門職員の人材が不足した場合に、佐久総合病院と情報を共有し、人材の派遣を含む協力が出来るという内容です。この協定により各町村において、全く独自採用をしてはならないという事ではありません。平成28年につきましては、保健師6人体制で保健福祉の

充実、そして相談業務の充実等、きめ細やかに対応して参ります。

問 小海町は佐久総合病院の協力により、医療・福祉・介護など人口5千人規模の自治体では、近在の町村はもとより全国的にも整備された素晴らしい町だと思っています。長年積み上げてきたこの環境こそが小海町の強みであり、医療・福祉・介護関連が今後雇用の場の確保となり、定住促進につながるかと考えます。平成29年度には美ノ輪荘が移築され完成する訳ですが、

介護職員を含めて人材確保への施策を今から講じるべきであると考えます。

町長 平成29年には中部横断自動車道が佐久穂まで来ますので医療関連での人材確保については、小海町単独というよりも、佐久広域全体で厚生連さんと共に先ず、研究を行います。特に南部5ヶ町村では、専門職として介護職あるいは保健師の職についても、人材確保に苦慮しているという現状であります。

小海町では平成28年度に定住促進を進める為の、新たな助成事業を予算化したところですので、今後いろいろな方向から総合的に判断をして定住を促進して参ります。

有坂議員 この質問に関しまして、平成29年度に芳の窪への美ノ輪荘の移築の件ですが、昨年の11分館と町との懇談会でも話題となりました、移築に伴う進入路の道路インフラ整備と建築後の安全安心イン

フラ整備など、箕輪・芦谷・大畑地区の皆さんへの説明会を出来るだけ早く開いて頂き、地元の皆さんの理解と協力を得ながら、安全で安心の出来る美ノ輪荘の建築をよろしくお願い致します。



美ノ輪荘の移転が計画されている芳の窪地籍

問 小海駅前・中学校跡地周辺の街づくりは

答 町長 町の活性化・定住促進のため整備を進めます

問 人口減少と共に商店街の衰退が進んでいる。駅前のアルルの経営も厳しいと聞いている。数年前には馬流地区において農協のAコープが閉店した。この様に町の中心地において食料品や生活必需品のお店がなくなっていくのは、交通弱者や高齢者にとって大変不便になり、生活に支障をきたしてしまう。

町長 駅前には町の玄関であり、顔であり、町づくりの核です。町の中心地から生鮮食料品のお店がなくなる。何とか継続できるように施策を講じていかなくてはなりません。一企業の助成は難しいが、地代の見直しなどの相談にはのれます。

新年度一店舗100万円の店舗改装助成事業も創設します。地方創生の交付金事業等を活用し、職員の増員、地域おこし協力隊の増員など体制整備を図り、商工会と連携し、具体的に検討していきます。



鷹野 弥洲年議員

問 公民館跡地に住宅整備を計画しているが、土村活性化協議会での地区の要望と伺っている。

地元の意向は尊重されるべきであるし、住宅整備は良いことだが、今まで公民館跡地は中学校跡地と一体のものであるとし、いろいろな利用計画がある中、将来のために利用させないで来た。

町長 中学校が小中一貫になっても、中学校の教室に余裕があります。今の敷地の中で大丈夫であると判断し、町の活性化のために原点は定住促進であり、できることから始め、住宅建設の事業推進をしたいと考えます。

小中一貫校については、教育委員会に検討の指示をします。



小海駅舎ショッピングセンターアルル

問 1 職員の懲戒には第三者委員会設置を 2 大洗町とのホームステイ

答 町長 1 第三者を入れた懲戒処分の事例はありません
2 末永い交流を深めるよう努力します



篠原 伸男 議員

問 職員の懲戒はどのような基準でなされるのか。懲罰委員会はどのような組織なのか。

町長 条例・規則等に基づいて処分しています。懲罰委員会は副町長をトップに課長等で組織しています。

問 懲罰委員会は副町長をトップに、懲戒については条例等によるとのことですが、条例・規則には懲罰委員会は載っていません。条例等には懲戒の手續、効果、本人への通知が規定されているだけで、どのような組織、どのような方法

で決定するのか定めがない。それでは町民が納得する懲戒はできないのではないか。

町長 地方公務員法、町の条例、町にあります懲戒処分等の指針、県においての指針、これらを総合的に判断して、最終的に私が決めています。

**身内同士・閉鎖的
判断ではないか**

問 警察の取調べも可視化と言われているが、職員の懲戒は外部の第三者を入れて、客観的、公平に対応することで

身内同士・閉鎖的だという批判からオープンで公正な判断ができ、町民の理解も得られ、町民と町の信頼関係がより深まるのではないのでしょうか。

町長 第三者を入れて公平な判断をしたらというご意見ですが、そういった事例はありませんが、町民の皆さんが納得する一つの方法であると思えますので、万が一に備えて勉強させていただきます。

問 町制施行60周年に大洗町から80名のマーチングバンドが来訪されますが、今後、大洗町との交流はどの様に進められますか。

町長 経済・文化・観光全ての面で交流を深めたいです。

問 町主導だけではなく、ホームステイの様な町民と町民が気軽に交流し得る方法はいかがでしょうか。

町長 ご意見を参考にさせていただきます、末永い交流ができて

る様努力してまいります。

篠原議員 第三者委員会設置による職員の懲戒が私の質問の趣旨ではありません。職員の健全な職務の遂行で町民の皆さんの福祉向上が私海町の将来は職員の双肩にかかっているので、気を引き締めて職務を全うしていただきたい。



スケートセンターでスケートを楽しむ大洗町の子供たち

問

1 地方創生計画について 2 介護離職者支援について

答

町長 1 五年間の中でしっかり取り組んでまいります
2 地域包括支援センターを中心に介護離職者発生の無いよう努めます



篠原 憲雄議員

問 28年度地方創生計画政策の実現に向けての決意は。

町長 地方創生は昨年から既に事業は進んでいる訳ですが、実質的には、平成28年度が元年と、このように捉えているところ です。

既に実施している先行型交付金、そして次に上乘せ交付金事業、加えて補正予算でお願いしています。加速化交付金事業を行い、あらゆる財源を総動員して総合的に判断し、五年間でしっかり総合計画を達成して参ります。

長期振興計画と同じ様に毎年ローリングし、五年という年間でございますので、その間に情勢が変わる事もあるかと思いますが、町民の皆さんが求めるものに対してしっかりと取り組んで参ります。

問 日本での介護離職者は、年間10万人と言われています。仕事と介護のために離職せざるを得ない状況、町においてそのような事例はないと思えますが、今後、増加すると思われま す。

その様な場合、町として支援策を設けることも必要と思

われるが、考えはどのようか。

町長 国は介護離職者ゼロを目指して、特別養護老人ホームの建設、あるいは介護従事者の処遇改善に力を入れていきます。

町の中では、介護のために仕事を辞めなければならぬ様なお話は今のところ聞いておりません。

町内には特別養護老人ホーム美ノ輪荘増床計画もあり、特養のべやま、あるいは厚生連の老人保健施設、民間のNPOの福祉サービス、社会福祉協議会等が経営する居宅介護サービスがあり、多くの介護支援があることにより、完全ではありませんが、離職者対応ができてい ると思つているところでございます。

各種のサービス支援が受けられない様な、そういった結果になって、家族が離職する様な事態を招かない様にして行くことが、一番重要であると思つています。

家族負担の軽減のため、今後とも施設の充実をお願いして

行く。町もそういった課題に地域包括支援センターを中心に力を注いで行く。行政側は地域包括支援センターがその役割を果たしております。寄せられる情報、申請に素早く対応し、介護離職といった重大なケースが発生しない様努めて参ります。



問 施政方針「より子育てしやすい町」の町長のこれからの考えは

答 町長 家賃の引き下げ等色々な面で力を注ぎ、みんなで支えあうを一つの柱で予算化を



議員 美香子 的埜

問 子供の貧困が大きな社会問題だが、小海の実態は。

町長 児童手当、準要保護、生活保護の関係については援助があるので、その制度を保護者にお知らせして行く事が大事です。

町では子育て応援クーポンの支給事業で少しでも支援になればと実施しています。子供の貧困という事が流行語にならない様な社会を願っています。

的埜議員 現実をしつかりつかむ必要があるのではないかと

例えば、PTAで行われていたリサイクル活動等10年前と比べても全く違ってきている。

問 他の自治体でも子育て支援はどんどん進められている。思い切って保育料、学校給食費を無料にすべきではないか。

町長 平成27年にご審議頂いた上で保育料が決定され、現段階において2年続けて見直しという事は考えておりません。

総合的に判断をし、あれもこれもではなく今年はこれとあれといった形で子育てしや

すい町へ着実に進んでまいりたいと思っております。

的埜議員 町民誰もが「子育てするなら小海だよ。」と胸を張って言える様、雇用の創出や町の活性化と合わせて、より子育てしやすい町、子育ての町を目指して頂きたい。

問 地域活動支援センター(ひまわり)移転で、これまでの支援センターとは違うものになるのか。計画は。

町長 大きな違いはございませんが、利用者の増と、利用者の重度化の傾向にありますので、より支援をきめ細やかにやっていかないといけないという事で、平成28年からは支援員を1名増員し、強化してまいりたいと思っております。相談体制も充実させてまいりたいと思っております。

問 一般就労の場が町にどれ位あるのか。又、養護学校等を卒業後の就労状況は。

町長 役場については雇用数に該当しないという事で、現在は事務的な部分については雇用が確保されていないのが実態です。

民間の会社につきましては把握をしております。小諸養護学校在学中に本人の希望と状態を踏まえて、就労の選定を学校側で一生懸命相談支援をやって頂いております。

的埜議員 現状をしつかり把握し、問題点をつかみ、一般就労を推進する町独自の取り組みも必要だと考えます。



保育所入園式

問 若者の働く場所を作りたいを望んでいるが

答 町長 新たな展開につながっていくと期待を込め、人的配置を考えているところです



井出 薫 議員

施政方針から

どういう町づくりを？

問 28年度一般会計は、9%の増額、また補正予算で地方創生加速化交付金事業を提案された。
もっとも特徴的なのは建設事業費、6億6156万円、2億3700万円の増で15.9%（平成26年度対比では225.5%）という突出した予算です。必要な公共事業をやるということではありませんが、施政方針で言われる町の活力とは、それによってどういう町づくりが進む

のか。

町長 若者定住の住宅建設、宅地造成の調査費等、町の活力を維持する。

一番の大きな課題は人口の減少を緩やかにしていくということなんです。

定住促進、子育て、地方創生の元年として力を注いだということなんです。

問 今、多くのみなさんが望んでいる事。それは若者の働く場所を作ること。先進例として西栗倉村・海士町の中にその方法があると。よそから

ものを持つてくるだけでなく、小海町にあるもので、「若者の仕事づくりを」と提起をしてきた。町長はどのように考慮されたか。

町長 海士町や西栗倉村のようにヒット商品を見つけているところは非常に難しい部分ではありますが、参考にしながらいま後進も進めてまいりたいと思っています。

問 積極予算の中では、基金と借金で。他の事業では補助金あつての事業計画です。今一歩進んだ行政の町づくり本気度が見えない。どうしたら良いのか分からないのなら、多くの町民の皆さんから、忌憚のない意見を出していただき、その中から事業を見出していくというような方向性を一日も早くつくって頂きたい。

町長 28年度は地域おこし協力隊を2名林業と直売所に。企画に1名、産業課に1名増員し、新たな展開につなげていくと期待を込め、人的

配置を考えているところです。

井出議員 産業、経済、地域振興の中で町の活性化を作り上げていく姿勢が大事です。このほかに

* 国保・介護保険料が

高いと思うが

* 新開の裁判和解についてを質問しました。



旧小海町公民館跡地には若者定住住宅の建設が予定されています

予算決算

● 予算書の説明欄と予算説明資料の内容の重複が見られる。予算説明資料作成にあたっては、積算根拠の明示等工夫されたい。

○町長

予算説明資料につきましては、これまででも、より分かりやすくなるよう工夫をして参りました。区分の設定や、積算根拠の明示等より分かりやすくするように更に工夫して参ります。



● 平成28年度から地域おこし協力隊が4名になるが、任期満了後も小海町に定住するよう努められたい。

○町長

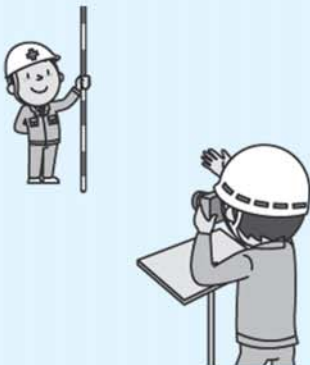
地域おこし協力隊につきましては、平成28年度に2名増員する予算となっておりませう。最長3年間の活動期間を経たあかつきには、小海町に住み着いていただける様に、職員のみならず、町民の皆さんと共に環境を整えて参ります。



● 公有地・民有地の境界等の係争の結果については、町民への説明責任を果たされたい。

○町長

平成26年に提訴されました案件につきましては、裁判所の勧告等を参考にして和解することで議会の議決をお願いしました。経過等内容につきましては、広報により町民の皆さんにお知らせをして参ります。



●認知症患者の増加に伴い、徘徊についても今後心配される。徘徊による行方不明事故などに対し、迅速に対応し早期発見に至るよう対策を講じられたい。

○町長

認知症高齢者の情報を民生委員、警察あるいは、消防等と共有し、徘徊による行方不明時の対応マニュアルの作成を進めて参ります。

●高齢者等の肺炎発症予防となる肺炎球菌ワクチン予防接種について、きめ細かい対応をされたい。

○町長

予防接種の対象者や補助制度などの周知について、きめ細かに分かりやすい広報に努めて参ります。

●「まちの駅こうみ」の改修については、加工所利用者の意見のみにこだわらず、町のコンセプトを明確にし、優良加工直売所等先進地視察や地元産品の6次産業化を促進し得る視点に立って推進されたい。

○町長

加工直売所の改修につきましては、平成27年度補正予算による地方創生加速化交付金事業として取り組んで参ります。

オープン後、11年を経過するところでございますが、過去の実績と課題を検討し、町としての今後の基本方針を定めて参ります。特に、行政運営から自主的な民間運営への移行を念頭に、視察や専門的なアドバイザーの協力を得て、管理、運営組織の立ち上げを進めて参ります。

来場者の増、売り上げの増を目指し、経営計画、改善計画を早期に立て、地域の活性化につながる様努力をして参ります。

●小学校教職員の配置については、特別な支援を必要とする子どもたちの状態に合わせて職員配置をされたい。

○町長

小学校の教職員の配置につきましては、これまでの少人数学級、少人数学習を基本に積極的に町費、講師、あるいは支援員を配置し、教師が児童一人、一人に寄り添った教育を推進して参りました。

その中でも、特に気になる児童やより支援を必要とする児童には、昨年の事案を踏まえ、それぞれの状態に合った個別支援や特別加配を実施し、学校をあげてチームティーチングにより支援の充実を図って参ります。



予算決算



小海小学校入学式

●子育て世帯の教育費用について、各家庭での教育費に占める割合など実態を把握し、支援策を検討されたい。

○町長

各家庭の教育費の占める割合につきましては、所得等の状況を把握する必要等があり、調査に課題がありますが、入学時や部活、年間を通しての保護者負担額等については、学校と協力し、実態を把握し、今後の支援策を検討して参ります。

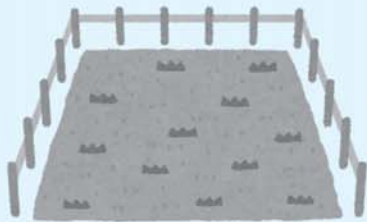
総務産業

●公有地については、財産区等との帰属確認を行い、適正な管理をすることともに、今後、国土調査を行うにあたっては細心の注意を払われたい。

○町長

小海町名義や旧村名義等の公有地が非常に混在をしておりますので、関係団体等の協力を得て、仕分けを行い、町の財産の確定を進めて参ります。

又、国土調査につきましては、現在、休止中ではありますが、事業実施の際には、法令等に従い、適正に進めて参ります。



民生文教

●平成28年度に土村南町に建設する町営住宅の入居者募集にあたっては、転入者の増加につながるよう工夫されたい。

○町長

現在、建設中の土村栄町住宅の応募状況を見ながら、平成28年度につきましてもは広報、ホームページへの掲載の他、近隣市町村への新聞折り込みチラシを入れる等、町内のみならず、広く募集し、転入者の増加につながる様検討をして参ります。



栄町町営住宅

去る2月25日、議会と町による中部横断自動車関係の早期事業化に向け中央要望が行われました。

当日、午前中はさいたま市の国土交通省関東地方整備局を訪問し、村山道路部長と面会し、要望を行いました。

その後、地元選出国會議員である木内均衆議院議員に同行していただき、国土交通省を訪問、国土交通省徳山事務次官に面談し、鷹野議長、新井町長より事務次官に(仮称)八千穂インターチェンジから(仮称)長坂ジャンクション間の早期事業化、又、町内に政策インターチェンジの建設について要望しました。これに対して、早期事業化には、地元の熱意が大変重要であるという話が出されました。

国土交通省での要望終了後、木内議員に議員会館において、要望を行い、同じく地元選出国會議員の井出庸生衆議院議員、県選出の参議院議員の皆さんに対しても要望をしました。

今後も引き続き、議会と町が協力し、中部横断自動車道の早期事業化に向けて取り組んで参ります。



議会を傍聴してみませんか

次回定例会は 6月開催予定です

議会ではどんな発言をしているのか、またどんなまちづくりを考えているのか、今後の町の方向性を直接聞くことができる良い機会です。ぜひ、お越し下さい。

車椅子をご利用の方は、議場内の専用スペースで傍聴することができます。



議会に関する事は町ホームページをご覧ください。
定例会一般質問を音声により聞く事ができます。

小海町議会

検索

詳しくは、**議会事務局**電話 0267-92-2525 にお問い合わせください。

編集後記

今議会より予算決算常任委員会が新たに、審議を開始したので、会議が二日間増えました。

全員で審議することができたことは良かったが、職員を拘束する時間も増えてしまいました。会議の進行はスムーズでしたが、重複しない様を考えていかなければなりません。

予算は一般会計で三九億五百万円と大きな額です。町制施行六十周年記念事業と保健センター改修事業と町営住宅建設事業が主な増です。長期的な視野に立ち、二十年后、三十年後の小海町を予測して、町全体の土地利用計画を立てていかなければならないと思います。

会期を通じて傍聴者が一人だけと残念な結果でした。一般質問等町ホームページで見られますが、議会の傍聴に是非おいで下さい。

(編集委員長 土橋 勝一)
編集責任者 鷹野雄之助
編集委員長 土橋 勝一
編集委員 新津 孝徳
編集委員 鷹野弥洲年
編集委員 井出 薫